

平成30年11月26日

渋川市議会議長 茂木 弘 伸 様

リベラル 渋川
代表 南 雲 鋭 一
副議長 田 邊 寛 治

調査報告書

調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

(1) 第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

2 調査の経過

宇都宮市文化会館で開催された「第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮」に参加することに決定し、篠田徳壽、南雲鋭一、平方嗣世、田邊寛治の4人が平成30年11月14日に出発し、15日に帰着した。

3 調査の概況

(1) 基調講演 「地域共生社会」をどうつくるか -2040年を超える自治体のかたち-
講演者：中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏

ア 自治体が直面する2040年問題 重量挙げ化と漏斗化の日本

①日本人の半数が107歳まで生きる時代。

定年はターニングポイントさらには中継点に

②しかしなぜ幸福感が広がらない？

・困窮化 就職氷河期世代がそのまま高齢化、マクロ経済スライドで基礎年金3割減？現在86万人の65歳以上の生活保護受給者が2040年には200万人を超える（とくに高齢単身女性）という見通しも。

・孤立化 高齢単身男性は会話頻度も少ない（2週間に1回以下が15% 2017）
孤立が困窮（感）を逆に強める

「頼れる人がいない」 男性独居 24.4%、女性独居 9.2%

「家計苦しい」 男性独居 32.3% 女性独居 23.9%

③現役世代も力を発揮できない

・進学のコストとリスク

奨学金借入平均312.9万円 月返済平均1万7206円（労福協調べ）

↓

・雇用の不安定化

↓

・非婚、単身化

30代男性、正規雇用の未婚率 30.7%、非正規雇用の未婚率 75.6%

- ④「支える」「支えられる」の二分法では「重量挙げ」社会に
・現役世代：高齢世代比が10対1から1.5対1 実質的には0.5対1？
「肩車」というより「重量挙げ」？

⑤漏斗化する日本

- ・地方 2040年秋田、山形、和歌山、鳥取、徳島、高知、長崎、鹿児島、岩手、新潟、山口、愛媛、佐賀は1925年以前の人口に。
- ・東京 2040年でも2015年の1351万を超えて1376万に。
但し、出生率最低、高齢人口90万増のなかの社会像。

⑥2040年問題 重量挙げ化と漏斗化が限界点に

地方と東京圏がそれぞれ違う形で持続可能性問われる

「重量挙げ」化⇔「漏斗」化



地方圏 高齢化はピークを過ぎるが現役世代がさらに減少

東京圏 現役世代の流入もあり人口規模は維持するが出生率低く、さらなる高齢化

イ ピンチをチャンスに、チャンスを実現にする道

①「ピンチをチャンスに」「チャンスを実現に」

- ・人口減少社会がもたらすチャンス
困窮・孤立を超えて皆が人材のまちへ



(移住しなくても) ずっと出番のあるまちへ



必要縁、新しい家族縁、地縁でコンパクトな拠点を

- ・社会的弱者を認定し、保護する福祉から皆を元気にする包括支援と活躍の場づくり、新しいつながりづくり

②これまでの地域福祉、これからの地域福祉

- ・これまでの福祉

雇用：安定雇用（公共事業、大店法業界保護などが雇用機会を広げる）

福祉の目的：働けない人を保護すること

方法：高齢、障害、困窮などの縦割り

- ・これからの福祉

雇用：雇用不安定化（生活困難を抱えた人々の増大、非正規雇用拡大）

福祉の目的：困難を抱えた人を元気にすること

方法：縦割りを超えた包括支援、活躍の場を創出

③これからの地域づくりの新しい目標「地域共生社会」とは

- ・「制度・分野ごとの縦割りや支えて、受けてという関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、地域をともに創っていく社会」

ウ 困窮と孤立を超えて「誰もが人財」のまちへ

①「誰もが人財」への包括支援 三重県名張市の場合

- ・包括的な相談支援体制 地域包括支援センター自立相談支援事業（暮らしあんしんセンター）、小中学校レベルのネットワーク

②職場の間口を広げ共生の場をつくるユニバーサル就労

- ・業務の分解切り出しで効率化
- ・静岡県富士市では「ユニバーサル就労推進条例」

③自治体が企業に仕事の切り出しを働きかける

- ・大阪府豊中市の例 暮らし支援課を中心に無料職業紹介事業：
毎年 300～400 の企業から受けた求人情報をあえて公開せずに扱う
- ・高齢、困窮、保険収納課などの窓口から紹介された人々について、労働時間、仕事の内容などを企業に同行、個別交渉しカスタマイズ

④農業・自伐型林業の可能性を活かす

- ・青森県弘前市 2016 年 4 月から就労自立支援室を新設。りんご課農業政策課との連携。りんご産業の担い手確保、地方移住の促進。リンゴ農園でユニバーサル就労を目指す（降雪対応、剪定などのプロセスごとに業務分解）
- ・自伐型林業 立ち上げ資金数 100 万の小規模林業。針葉樹も燃やせる薪ボイラーの開発など短材活用で広がる。
(千葉県香取市の社会福祉法人「福祉楽団」がこの分野でユニバーサル就労導入)

⑤地域共生は「ご当地流」が大事

しかし「元気になるチャンス」は平等であるべき

- ・平均年収 東京都港区 1115 万円 大阪府寝屋川市 303 万円 (2017)
- ・保育料 港区 1 万 6000 円 寝屋川市 3 万 800 円
(市町村税所得割課税額 18 万 3 歳児 保育標準時間)
- ・就学援助基準 港区 436 万円以下 寝屋川市 290 万円以下
(2018 年 準保護 (生保受給世帯以外))
- ・国保保険料 港区 23 万円 寝屋川市 46 万円 (40 歳未満 年収 400 万)

ウ 定年後男性の地域デビュー支援でご当地を「生涯活躍のまち」へ

①定年後男性の地域デビュー支援が大事

- ・保育所パパ会は盛り上がるのに退職者の会の空気は微妙…
- ・70 歳まで同じ企業で雇用継続？高年齢者雇用安定法の見直しが特に高齢男性の地域デビューを遅らせてはならない。

②「年金兼業型」就業としての「PPAP」「ずっと出番のあるまち」へ広がる可能性

- ・Personal Service (福祉関連等)
- ・Pension (年金)
- ・Agriculture (農業・林業)
- ・Professional Skills (技能取得)

③「おばあさん仮説」Grandmother Hypothesis

- ・人間は生物としては異例で自らの生殖役割を終えた (閉経後の) 個体がずっと長生きをするここにこそ人類発展の条件があった」
- ・おばあさん (おじいさんも) の世代が自らの出産・育児経験を言語で子どもの世代に伝え、子育てを支援することで、その後の人間の高度な発展が可能になった。

エ 新しい家族縁や新しい地縁をつくる

①日本の「縁」は多様であった

- ・ 儒教社会の中国や韓国よりも血縁に拘束されなかった日本（日本的経営の原点？）家族縁のかたちも多様（末子相続、姉家督など）姓の数を日韓で比較すると？
- ・ 実はずっと地縁や血縁の外に自由な縁をつむぐ伝統のあった日本「花の下連歌」から「フーテンの寅さん」や「釣りバカ日誌」まで

②新しい居住と家族縁 鹿児島市のナガヤタワー

- ・ 新しい家族を目指す現代の長屋、ただしほどよい距離を置いて共同のキッチンやダイニングも
- ・ 高齢者の終の棲家。生活コーディネーター常駐隣医療施設にはホスピスも
- ・ 里親のもとで暮らす子どもたちの住居、発達障害の子どもたちのデイサービス施設などで高齢者との交流
- ・ 学生は高齢者のゴミ出しなど生活支援で家賃が安くなる

③空き家が増大する中で、ケアと居住を繋げる地縁づくりを

④「共生＝ごちゃまぜ」の地縁づくり シェア金沢（社会福祉法人仏子園）

- ・ 障害者就労の事業、障害児の居住施設、サービス付き高齢者向け住宅、学生アパートが「ごちゃまぜ」暮らし

オ まとめ

①日本の地域ですすむ重量挙げ化と漏斗化 2040年問題

②ピンチは「誰もが人財のまち」「ずっと出番のあるまち」「必要縁でつながるまち」へのチャンスでもある。

③チャンスを現実化するために政治の役割は大きい

- ・ 部局の縦割りを超えた包括支援の場づくり
- ・ 雇用の部局や地域の企業を福祉の包括支援につなぐ
- ・ 「ずっと出番」のメニューづくり たとえばシルバー人材センターや「地域デビュー塾」
- ・ 居住支援協議会を設置し、ケアと居住をつなぐ地縁づくり等

(2) 【課題討議】「議会と住民の関係について」

コーディネーター：山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤 俊昭 氏

事例報告者：久慈市議会副議長 桑田 鉄男 氏

：新潟市議会議員 伊藤健太郎 氏

：犬山市議会議長 ビアンキ アンソニー 氏

：竹原市議会議長 道法 知江 氏

ア 住民と議会の関係 [江藤 俊昭 氏]

①議会改革の金字塔としての議会基本条例

議会基本条例制定の最も大きな意義は、新たな議会像を宣言したことである。閉鎖的な議会から住民に開かれ住民参加を促進する住民と歩む議会、質問・質疑だけの場から議員間討議を重視する議会、それらを踏まえながら迫認機関ではなく首長等と政

策競争をする議会という3つの原則である。まさに、従来の議会運営とは一線を画すものである。新たな議会運営の宣言について、議会運営のコペルニクス的転換、あるいは議会改革は本史に突入したと特徴づけている。北海道栗山町議会の議会基本条例は、たしかに新たな議会像の金字塔ではあるが、普遍的な議会像であるために多くの議会もそれに続くことになる。

その制定によって、議会改革の本史に突入したと断言したが、それ以前は議会活性化という名称が多く用いられていた。具体的にいえば一問一答方式、対面式議場の導入、委員会の公開・要点筆記の公開等を想定するとよい。いまでは「これが改革…」と思われるものまで活性化として、20年も30年も同じようなことが提案され徐々にではあれ実践されてきた。こうしたことは、議会改革（議会活性化）の前史である。それは、中央政権体制下で議会の役割が位置づけられず、そうであっても頑張ろうとする議会が改革の道筋をつけた。それが前史の改革である。

時代が変わり、地方分権改革の中で議会の役割が問われてきた。それに真摯に対応したのが栗山町議会を先駆とする議会である。したがって、議会改革の本史は、地方分権改革の申し子であって、栗山町議会に限定されるものではない。より正確に言えば、栗山町の場合やその他の自治体は、平成の大合併の嵐の中で新たな住民自治、新たな議会運営を考えざるをえない状況だった。このように議会基本条例は全国に広がる要因があった。そして、それぞれの議会の創意工夫によって議会基本条例は豊富化された。住民参加や協働といえ行政との関係が問われ、議会は蚊帳の外に置かれていた。それを転換させるべく住民と歩む議会を明確にしたのが議会基本条例である。

②議会は「住民自治の根幹」

新たな議会運営のこれら3つの原則は、それぞれの自治体の思いつきではない。地方自治の原理が、まさにこれらの原則を生みだしている。地方自治は、国政と同様に政府（代表制、自主的な権限財源）を有しているが、それらには大きな相違がある。

国政における議会は二院制であり（世界中では一院制の方が多い）、国民代表制（一度選出されれば、国民全体の代表となる（議員の良心に基づき考え行動し表決する＝リコールはない）を採用しているのに対して、地方自治では議会は一院制である。住民がチェックするからであり、だからこそリコール制度をはじめ多様な直接民主制が導入されている。ここから、住民とともに歩む議会、住民参加をさまざまに導入する議会が登場する。

また、二元制（議員とともに首長を住民が直接選挙）を採用していることを考慮すれば、首長等とは異なる立場から議会の意思を示す。そのためには、質問・質疑の場となっていた議会を議員間（そしてそれらの首長等との、また、住民も参加する）の討議空間に再編する必要がある。

このように、新たな議会像は地方自治の原理に由来している。とはいえ、中央集権制に基づく地域経営にとってはそれが開花せず、ようやく地方分権時代に地域経営の自由度が高まることで開花した。

なお、地方自治の原理は新たな議会像を要請するが、同様に議会が有する議決責任の自覚は新たな議会運営を求めている。議会には、地域経営における重要権限が

ほとんどすべて付与されている。会期の最終日に議決されている事件（事項）を考慮すればよい。条例、予算・決算、市町村合併などの重要事項、そして契約や財産の取得処分までに及んでいる。議会には次のような特徴があるから、このような「驚くべき権限」が付与されている。すべて合議制に由来している。①多様性（さまざまな角度から事象に代わり、課題を発見できる）、②討議（議会の本質の1つ：論点の明確化、合意の形成）、③世論形成（公開で討議する議員を見ることによる住民の意見の確信・修正・発見）といった特徴を議会は持つ。だからこそ、議会は「住民自治の根幹」である。つまり、これらの特徴によって万国共通、議会に地域経営の権限が付与されている。

逆にいえば、この議会権限を全うすることに議会の真骨頂はある。この責任の自覚が議会改革を進める。議決責任は、説明責任を伴う。この責任を全うするためには、質疑だけではなく議員間討議が不可欠である。それを効果的に作動させるには、独善性を排除しなければならず、そのためには一方で調査研究が必要であり、他方では住民との懇談が必要である。ここに、新たな議会運営（3原則）がすべて結実している。つまり、議決責任の自覚は、新たな議会を創り出す。

③住民福祉の向上につなげる－議会からの政策サイクル－

本史に突入した議会改革の実践と、それを宣言した議会基本条例の制定が広がっている。その実践の中で、新たな課題が浮上している。議会改革は、あくまで運営という形式の変更であり、それは目的ではない。住民の福祉の向上に結合させることこそが必要である。本史の改革のさらなるバージョンアップ（第2ステージ）のもっとも重要な1つが議会からの政策サイクルの構築である。

議会からの政策サイクルを回さない限り、つまりプツンプツンと定例会で切られると追認機関にならざるを得ず、住民福祉の向上につながらない。議会活動の連続性が必要だ。追跡質問・調査、予算・決算・予算の連動、条例の検証等はすでに行われている。

そして、定例会を一回とした通年議会や自治法において新たに規定された通年規制、さらに定例会は4回としながらも閉会中にも委員会を中心にしっかりと活動しようとする議会も含めて、通年的な発想で活動する議会は広がっている。そして、議員任期は4年間であるがゆえに、その4年間の議会の目標を決めてそれを意識して活動し首長・行政と政策競争をする。こうした通任期的な発想や実践も生まれている。議会からの政策サイクルとしての活動である。

住民を起点の意味は、会津若松市議会や飯田市議会のように、議会報告会・市民との意見交換会で提出された意見を政策課題とすることだけでなく、長野県飯綱町議会のように、議会側からテーマを設定してそれを住民と議論することを含んでいる。

議会改革の本史に突入した議会の新たな住民と議会の関係を探りたい。その動向を確認する。

*議論したい論点

- ・今後の地域への評価、住民や議会の評価
- ・こうした状況を踏まえた新たな議会のあり方、住民との関係
- ・統一地方選挙を念頭に、地域民主主義の活性化に活用する手法。なり手不足問題。

住民サイドから考える新しいコミュニティのあり方 ～議会とともに～

地域課題から見る

少子・高齢・過疎化による単独では立ち行かなくなりつつある自治体の維持・活性化を図る

コンパクトなまちづくり

小学校区など住民の一体感に根ざした(複数集落からなる)圏域

体制づくり

自治会や地域の関係団体等による新たな地域運営組織

まず何をやるか

地域の課題やポテンシャルを踏まえながら実行性のある活性化プランづくり

誰たちと

日ごろ地域との関わりが少ない層や若い世代・女性たちも広く活動に巻き込む

具体的な活動として

不足するサービスを補ったり、新たな交流活動やコミュニティビジネスを展開する

目指すのは

地域住民が主体となって圏域全体で持続可能な暮らしを維持する取組を展開すること

以上が議会と住民が信頼無くして実現できない

イ 久慈市議会事例報告 [久慈市議会副議長 桑田 鉄男 氏]

①主な議会改革の取組み

- ・前文方言の「議会じえじえ基本条例」
- ・住民と議会が協働する場「かだって会議」
- ・袖ヶ浦市議会との議会間友好交流協定
- ・議会のICT化(タブレット端末)
- ・災害時議会マニュアルの策定・発動
- ・議長のほか常任委員長の所信表明
- ・通年会期制の導入
- ・議会のあり方検討会議の常設(定数・報酬)
- ・リニューアル議会広報紙「かだってタイムズ」
- ・委員会代表質問(委員連携型)

②議会報告会の失敗から逆転発想へ

- ・参加者が集まらない
アクティビスト>いつも協力的>なんとなく参加>警戒心>無関心
- ・参加者が年配男性に偏る
中高年男性>中高年女性>働き盛り・子を持つ親世>学生
- ・特定の人だけが発言し、他の人が発言できない
ノイジー・マイノリティ>サイレントマジョリティ>サイレント・マイノリティ

- ・議会や行政に対する不満・陳情に終始する（議会情報の問題）
話し合ったこと>今話し合っていること>これから話し合おうとしていること
- ・会場の雰囲気が悪い

③逆転発想による「がだって会議」の設計

- ・議会に警戒心を持っていたり、あるいは無関心な特に、働き盛り・子を持つ親世代の市民に
 - ・これまで議会に届けにくかった、声なき声を語ってもらい未来に向かってどんな町にしたいのか、そのための課題は何なのか
 - ・市民と議会が垣根を超え、雰囲気良く一緒に話し合う場
- *久慈地方の方言「かだって」①踊る ②一緒にやる

④市民と議会が協働する場「かだって会議」

- ・議会が市民意見を聞く「問題発見」の場を超え、議会と市民、また市民同士で意見を交わす「問題共有→課題昇華」の場として、「かだって会議」は市民と議会が協働する場を目指している。
- ・対話手法…ワールド・カフェ形式
- ・対話スキル…ファシリテーション

ウ 新潟市議会主権者教育推進プロジェクト [新潟市議会議員 伊藤健太郎 氏]

①趣旨

選挙権年齢が18歳に引き下げられることを契機に、新潟市においても中学生・高校生を対象とした主権者教育が始まる。

主権者教育においては、選挙制度への理解のみならず、自分たちの住む地域社会の諸課題を見だし、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲の醸成が求められている。

そのため、市議会としても新潟市教育委員会及び選挙管理委員会とともに取り組むこととする。

②目的

- ・議員との交流をとおして、市議会及び市議会議員が市民にとって身近な存在であることを知ってもらう。
- ・市議会及び市議会議員の果たす役割を理解してもらう。
- ・地域について協同的に考え、行動する意欲を醸成する。
- ・正解がひとつに定まらない問題に対する合意形成・意思決定について学んでもらう。

③対象

- ・新潟市内の市立中学校、高等学校及び中等教育学校、私立中学校、高等学校及び新潟大学教育学部附属新潟新潟中学校（その他要望があった場合は協議する）

④手法

- ・模擬市議会～合意形成のロールプレイング
- ・地域課題の解決に向けたワークショップ
- ・市議会の傍聴・見学
- ・議員との交流・意見交換

⑤議員派遣体制

- ・原則として、全議員を派遣対象とし、複数の会派から選任する。
- ・市立中学校においては、議会報告会同様に、当該区選出議員以外の議員を派遣する。
- ・その他派遣に関して必要な事項は議長が定める。

⑥推進のポイント

- ・議長のリーダーシップが必須である。
- ・企画は有志で自由に行う。
- ・属人的な取り組みにならないように十分な配慮が必要
- ・学校への配慮が重要（校長会における周知、入念な打ち合わせ、教員の負担軽減）

【各手法の概要】

①模擬市議会～合意形成のロールプレイング

- ・目的
模擬市議会を体験することにより、市議会及び市議会議員の果たす役割を理解してもらうとともに、正解がひとつに定まらない問題に対する合意形成・意思決定について学んでもらう。
- ・方法
生徒が派遣議員とともに「市執行部」「市議会議員」「市民」の各チームに分かれ、交通安全や防災など、身近なテーマについて、模擬市議会を開催する。

②地域課題の解決に向けたワークショップ

- ・目的
地域について協働的に考え、行動する意欲を醸成する。また、議員との交流をとおして、市議会及び市議会議員が市民にとって身近な存在であることを知ってもらう。
- ・方法
生徒が派遣議員とともに地域課題の解決についてワークショップ形式で話し合う。

③市議会の傍聴・見学

- ・目的
市議会及び市議会議員の仕事及び果たす役割を理解してもらうとともに、議員との交流をとおして、市議会及び市議会議員が市民にとって身近な存在であることを知ってもらう。
- ・方法
本会議（代表質問または一般質問）若しくは常任委員会を傍聴する。なお、説明及び案内を担当する議員が行う。

④議員との交流・意見交換

- ・目的
議員との交流をとおして、市議会及び市議会議員が市民にとって身近な存在であることを知ってもらう。
- ・方法
学校の要請に応じて議員を派遣し、学校のカリキュラムに応じた役割を果たす。

(講義や質疑応答等)

エ 「市民参加」と議会機能向上 ～あいちけん犬山市議会の取り組み～

[犬山市議会議長 ビアンキ アンソニー 氏]

①権限の限り機能した議会への三点

- ・「議員間討議」議員同士が議論しないと、議会として物事は決められない。
- ・「政策立案・政策提言の力向上」討議は提案につながらないと、ただのトークショーになってしまう。
- ・「市民参加」議員間討議において議会の提案は、より市民のニーズや希望を反映できるよう、市民の意見を吸い上げる場を増やし、市民から頂いた意見を基に議員間討議を行う。

②女性議会（具体的な取り組み1）

- ・平成30年2月14日に開催、行政と共催。
- ・公募で「いちにち女性議員」を募集、10名が参加した。
- ・事前勉強会の後、模擬議会で一般質問を行い、その後一般質問での行政の答弁に対する疑問を「いちにち女性議員、議員間討議」として意見交換、その結果を議長に申し入れる。
- ・議長は「いちにち女性議員」の申し入れ内容を全員協議会で討議、意見集約できたものを行政に申し入れた。

【成果】

- ・受け手目線の情報発信について（議会からの申し入れ）
→周知や説明不足により、受け手である市民に情報が正しく伝わっていない案件が複数あったため、今以上に市民目線に立った情報伝達に努めてほしい。
- ・行政からの報告
→受け手である市民に「広く・わかりやすく・正確に」情報が伝わるよう努める。

③市民フリースピーチ（具体的な取り組み2）

- ・定例会開催期間に、市民が議場で議員に対し、市政全般に関して「5分間」自由に発言ができる。
- ・市民からの意見は、全員協議会で議員間討議を行い、申し入れなどのアクションをとる。
- ・協議結果は文書やホームページで公開。

【成果】

- ・障がい者の災害時の支援について（議会からの申し入れ）
→避難行動要支援者支援制度の名簿掲載に係る条件の見直しを検討し、障がい者が避難しやすい支援体制を構築してほしい。
- ・行政からの回答
→条件を緩和し運用する。（地域支援者を2名から見直し1名でも登録可能として運用する。）

オ 女性と議会の関係～お互いが尊重し認め合う議会に～

[竹原市議会議長 道法 知江 氏]

①幼少期～思春期

- ・東京都板橋区に生まれる。
- ・父が早くに他界し、母1人に育てられた。
商売をしていた母、女性蔑視の社会
- ・高校は定時制高校
昼は働き、夜は勉強する
多種多様な人間に出会い、その生き様に触れる→人格の基礎構築

②妻として母として

- ・瀬戸内のみかん農家に嫁ぐ
朝から晩まで働く女性たちに出会う
- ・働きながら4人の子どもを育てる
職場、学校、クラブ現場で感じたこと
→なかなか声をあげることができない母親たち

③政治の世界に飛び込むことを決意

- ・どんなに意見を言っても変化しない、女性軽視の社会を変えたい
- ・身近の困っている母親たちの本当の声を直接届けたい
- ・誰もが認め合えるような地域社会を構築したい

④議員としての12年間

- ・妊婦健診の女性拡大→安心して産み育てることができる環境を整えることで、他の子育て施策も生きてくる！
- ・乳がん、子宮頸がん対策→家庭や地域・社会の女性が元気であることが、市の活性化に繋がる！

⑤議員11年目で議長に就任

- 「議会の見える化 情報発信」を推進
 - ・議会改革に遅れをとっていた竹原市
 - ・変革を求めない風潮へ新しい風を吹き込む
 - ・意見を聞き、受け入れる、共有するをモットーに
- 女性の議運委員長と二人三脚で
 - ・意見の相違はあってもお互いに認め合ってきた
 - ・周囲の男性議員がいつも助けてくれた
- 7月豪雨災害を経験
 - ・災害支援連絡会設置要綱・議員行動マニュアルを施行
 - ・女性目線の行き届いた支援

⑥経験から

- 政治社会へのハードルは決して高くない！
 - ・ごく普通の主婦が議員に！
 - ・一步を踏み出す勇気と行動力
 - ・支えてくれる家族
- 政治家は目的ではなく手段
 - ・生活者の生の声を広く受け止め政策へ活かす

⑦政治こそ女性の力が必要！

○多様化する現代社会に女性の得意分野を

→女性特有の生命を慈しみ育む心

→声を聞くコミュニケーション能力

→暮らしに身近な政策提言

○女性の政治参画には…

→女性議員の更なる活躍

→男性議員の理解と支え

↓

～お互いが尊重し認め合う議会に～

以上